

インボイス制度説明会等のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

事業者の皆様には制度の内容等をご理解いただくため、以下の日程で説明会等を開催いたします。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組みについて

2 説明会・相談会日程



月 日	時 間	説明会等の名称	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
6月19日(月)	10:00~11:00	インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)	泉佐野納税協会 3階会議室 泉佐野市日根野3683-3	20名	泉佐野税務署 072-462-3471 (代表) ※お電話の際には、自動音声案内にしたがって「2」番を選択し、個人事業者又は法人事業者とお伝えください。
	13:00~16:45	登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) ※相談開始時間はご予約の際にご案内します		若干名	
7月4日(火)	10:00~11:00	インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)		20名	
	13:00~16:45	登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) ※相談開始時間はご予約の際にご案内します		若干名	
8月29日(火)	10:00~11:00	インボイス制度説明会 (消費税の仕組みから知りたい方向け)		20名	
	13:00~16:45	登録要否相談会 (登録の要否を悩まれている方向け) ※相談開始時間はご予約の際にご案内します		若干名	

- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、上記連絡先までお申込みください。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ご来場は、公共交通機関をご利用ください。



泉佐野税務署